

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和 5 年 2 月 3 日

事業所名:feel大久保

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	【各部屋の使用状況】1階では、主に小集団活動を実施しています。制作用のテーブル、手先の運動やボードゲーム用のテーブルを設けるなどして、それぞれの活動にゆとりを取り組めるようにスペースを確保しています。必要に応じて、静かにゆっくり過ごしたり、クールダウンしたりするときに利用できる場所もございます。2階では個別療育を実施しています。集中して取り組んでもらえるよう、テーブルとテーブルを離したり、パーテーションを活用したりしています。 【安全面への配慮】フローリングの上にジョイントマットを敷き、背の高い家具には転倒防止の伸縮棒を設置しています。運動などの動きがある活動をする時には、机を移動させ、広くしてから活動することで、安全面に配慮をしています。	はい 84.8% どちらともいえない 9.1% わからない6.1%  集団で過ごす部屋は特に1階では週によって人数が多かったらスペースに余裕がない気がします。	・一戸建ての賃貸のためスペースに限界はありますが、1人の居場所が必要なお子さまには自分で飾りつけした段ボールハウスを用意するなどして工夫しています。 ・運動などのプログラムを実施する時は机を端によせて広いスペースを確保してから安全に実施しています。  ・今後、LINE等でお子さまの写真や動画を保護者の方にお送りしようと考えています。またブログやInstagramのお写真を見ていただけたらお部屋の雰囲気をご確認していただけだと思います。
	2 職員の適切な配置	【定員】一日の定員は10名までになっています。職員は、常時5名以上配置されています。 【専門性】スタッフは全員が有資格者です(保育士、臨床心理士、公認心理師、教員免許、看護師、児童指導員等)。スタッフの資格や経歴、好きなことを玄関の掲示やホームページにてお知らせしています。今後も、スタッフの専門性を活かした療育内容(カウンセリング、制作、身辺自立等)を計画していきたいと思えます。 【カウンセリング】カウンセリングやプレイセラピーが必要な場合は臨床心理士や公認心理師の有資格者または受験資格のあるスタッフが対応するようにしています。	はい 93.9% どちらともいえない 3% わからない 3%	継続していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・玄関や勝手口等の段差については借家のため改修が難しく、ご不便をおかけしております。 ・お子さまへの分かりやすい支援として、特性に応じて、絵カード等の視覚支援やICT(パソコン・タブレット)の活用、スケジュール化等を行っています。 ・おやつを選ぶ時には操作できるレプリカの硬貨を活用したり、体調や気分を指差しで表現できるようにパロメーターの表を掲示するなどの視覚支援を行っています。 ・ごほうびのメダルやシールを掲示したりして、目に見える形で残すことで、達成感を感じていただけるよう工夫しています。 ・プログラム活動時には、切りかえや見通しが持てるように事前予告の声かけを行ったり、タイマーを使用したりしています。 ・スケジュール表はお子さまによって作り変え、例えば名前もひらがな、カタカナ、ローマ字等のお子さまにとって分かりやすく、楽しく療育できるようにしています。	はい 90.9% どちらともいえない 6.1% わからない 3%  自転車で通所する際、停めるスペースがなく困ることがあるそうです。普段は先生に助けてもらって玄関横の段差のあるスペースに置いてもらっているそうですが、前の道路も狭くて車の通りもあるので、先生を呼んでいる間に通行の邪魔になっていないか、事故がないか気がかりです。	継続していきながら、お子さまの特性に応じて、教材や環境を整備していきます。  玄関横の駐車スペースを空け、基本的には自転車が置けるスペースを確保させていただきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・熱中症や脱水にならないように、一年を通してお子さまに水分補給を促しています。 ・また、感染症予防のために一年を通して常時換気をしています(猛暑日等は30分に一度換気)。 ・おやつのはきは使われるたびにアルコール除菌を行ったり、よく使うものに毎日アルコール消毒をしたりしています。 ・おやつは食べる場所と机を決めて、壁に向かって食べるルールを設定し、前を向いてもらいやすいよう壁に間違い探しを貼ったりしています。また、おやつ前とおやつ後は手洗い、アルコール消毒を徹底しています。 ・1階、2階に加湿器を置き、風邪やウィルス感染の予防につなげています。	はい 100%	・お子さまたちが清潔で心地よく過ごせるように、継続して掃除や環境を整えていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日、職員間での情報共有、目標や行動、プログラムの振り返りを行っています。また、個別を担当しているスタッフと小集団スタッフとでお子さまの目標設定の振り返りを行うことで業務改善を進めています。		管理者がいない日でも、情報共有・振り返りを行っています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	他事業所間での情報共有やプログラム、研修内容等、情報交換をしながら良かった点や改善点等の業務改善を図っています。		継続していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
業務改善	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員は、常時5名以上配置されており、全員が有資格者です(保育士、臨床心理士、公認心理師、教員免許、児童指導員等)。内部研修では、身体拘束の防止、カウンセリング事例検討会、学校訪問事例研修、カウンセリングソリューション、長期利用のお子様の成長等を行っています。外部研修では、難治性起立性調整障害、子どもの発達を支える効果的な対応、障害者虐待対応力向上研修、WAIS-IV、リタリコ等の研修を受けており、日々研鑽しています。		スタッフの資格や経歴、好きなことを玄関に掲示しています。学期ごとに1回内部研修を行っています。今後も積極的に研修などへの参加を行い、職員の資質向上に努めていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・WISC-IV知能検査やKABC-II心理検査、行動観察、保護者の方からの聞き取り等の多角的な視点からアセスメントを行い、支援計画を作成しています。 ・お子さまご本人の願いや将来への思い、保護者の方の願いに即して作成させていただいています。	はい 93.9% どちらともいえない 3% わからない 3%	継続していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別でお友だちとの関わり方の練習を行ったり、お仕事課題を先に支援員としてから集団活動の中でも実践するなど、個別と集団が連動するような療育も行っていきます。		継続していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	短期目標では1ヶ月～6ヶ月でお子さまが達成できそうな項目にポイントをしぼり、普段の様子や保護者の方の聞き取り等を参考に具体的な支援を検討しています。支援目標を達成するために、具体的にどのような働きかけが必要か(例えば、自分で時間管理ができるようになるため、①タイマーを鳴らして声掛けをする。②タイマーを自分でセットする。③自分で時間を見て行動する等)について記載し、作成させていただいています。	はい 93.9% どちらともいえない 6.1%	支援目標を達成するために、具体的にどのような働きかけが必要かについて記載し、作成させていただいています。今後もお子さま一人一人に応じた支援目標、支援内容が設定できるように、お子さま、保護者の方やスタッフ同士で十分な話し合いをしていき作成に努めます。
適切な支援の提供	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画に沿って日々の活動内容を検討し、支援計画以外でも必要と感じる項目は、お子さま・保護者の方と相談しながら療育のプログラムに入れるようにしています。	はい 97% わからない 3%	継続していきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	SST・制作(ビジョントレーニング)・運動のプログラムについて2名以上のスタッフでチームを組んで立案し、立案したものをミーティングの中でも協議し、それぞれの活動を連動させています。例えばビジョントレーニングのビンゴゲームのプログラムを運動プログラムに取り入れる等行っています。また、前年度には取り組んでいないキラキラシール作りやにじみ絵など新しい活動を取り入れています。		継続していきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は学校終了後のため、宿題や余暇など本人の気持ちや体調等に応じて活動する順番を考慮しています。長期休暇時にはお買い物学習等、社会体験の一環として、普段できない活動を取り入れ、楽しく生活習慣が身に着くようにしています。休日のことも考えて宿題の提供内容や枚数を決めています。		継続していきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・小集団活動では、1週間ごとにプログラムを変更し、SST、制作、運動、手先のお仕事などの活動を行っています。また、計画したプログラムでもその日のお子さまの様子に合わせて柔軟にアレンジし、参加しやすくなるよう工夫しています。 ・個別療育では、お子さまの理解度に合わせたり、興味のあることなどを取り入れたたり、お子さまと保護者の方からのニーズをお聞きしたりしながら内容を考えています。 ・長期休暇時にはクッキングやお買い物学習等、いつもとは違う活動をしています。	はい 93.9% わからない 6.1%	日常のお仕事・運動・SST・制作活動は今後も引き続き、毎週違うプログラムを実施していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
続き	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	週初めに各プログラムの教示方法や注意点についてスタッフでロールプレイや話し合いをして、プログラムのイメージがしやすいように工夫しています。個別療育で使う席の配置や小集団活動でのプログラムの役割分担についてシートを活用して決めています。また、毎日のミーティングの中でその日の職員の動き、一人一人のお子さまへの声かけの仕方や遊びの提供方法を話し合っています。		継続していきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	小集団活動での取り組みについてのチェックリストや次に出勤するスタッフに情報が共有できるようにメモ等で引継ぎを行っています。		継続していきます。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別、小集団療育ともに保管用の記録と保護者向けのスケジュールを書いています。ミーティングを通して、気になったことやよかった支援などを話し合い、よかった支援はスタッフで共有して継続しています。また、家庭や学校、フリースクールとのお話の中で、より細かなお子さまの状況を教えていただくことで、より多角的な面から検証し、必要に応じて支援の改善を行っています。		継続していきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	ミーティングの中で計画の見直しをし、1～6ヶ月に一度はモニタリングを行っています。		継続していきます。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	日程調整ができた時には、児童発達支援管理責任者、個別担当が出席し、情報共有や役割分担について話し合っています。		継続していきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、医療的ケアが必要なお子さまはご利用されていませんが、保護者の方のご要望に応じて保健、医療、障害福祉、学校との情報共有や支援会議を実施しています。		継続していきます。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、医療的ケアが必要なお子さまはご利用されていませんが、お子さんが通院している病院との連携のため主治医からのアドバイスを参考にさせていただいたり、協力医療機関(あだちこども診療所:加古川)と情報提供・共有をさせていただいています。		継続していきます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援や、小・中学校との間で、必要に応じて支援方針や方法、対応について情報共有させていただいたり、小中学校への訪問活動を通じてより細かな移行支援につながるよう働きかけています。		継続していきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	保護者の方に同意を得たうえで、本人のこれまでの様子や療育の内容について情報共有を行っています。		継続していきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	各スタッフが学会、LDセンター、LITALICO等の専門機関や内閣府や兵庫県主催の研修を受けています。		継続していきます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	今年度は交流する機会がありませんでした。	わからない 39.4% はい 24.2% どちらともいえない 15.2% いいえ 21.2%  必要ないし希望しない。	今後活動できる機会がありましたら検討したいと思っています。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	自治会や清掃活動等に参加し、地域の方と交流することで、どのような事業所かを知ってもらい、ご相談しやすくしています。		継続していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	最初の契約時に、支援計画の説明、利用者負担等についてご説明させていただいています。変更があった際には、その都度ご説明させていただき、同意をいただいております。	はい 93.9% どちらともいえない 3% わからない 3% 代理受領額通知書はいただけるが、実際に請求される金額の内訳がわからないから、何を請求されているか不明金だと思います。	請求等の書類が必要な方には個別にお渡しさせていただいております。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画の書類を提示しながら、支援目標や支援方法についてご説明させていただき、その中で成長していることや気になること等について保護者の方と情報共有したり、対応についてのアドバイスをさせていただいたりしています。	はい 100%	継続していきます。 コロナ禍でも気にせず対面でお話ができるように、ご希望に応じて、Zoomでの面談も考えております。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	2022年5月に「お子様とのかかわりや声かけの仕方」について研修を行いました。2022年11月に「アンガーマネジメント」2023年2月頃に「生活習慣動作の身に着け方」についての研修を行う予定です。コロナウイルス感染拡大防止のためZoomを利用した研修会になることが多いです。保護者向けに学期ごとに1回、計3回のペアレント・トレーニングの研修をさせていただくことで将来を考えるきっかけになったり、学校などの関係機関との話し合いの仕方などを学んだりする機会に繋がるようにしています。	はい 93.9% わからない 6.1% いつも有難いテーマなのに受講できてないのが残念です。	たくさんの方が参加しやすくなるよう、日時を考慮していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・個別療育での状況や課題はスケジュールに記載してファイルに挟んでお渡ししたり、取り組まれた課題を一度ご家庭に持ち帰っていただいたりしております。 ・小集団の様子はお迎えに来られた際に口頭でお伝えしています。 ・お子さまの対応や学校との連携については、随時お時間をとらせていただき、ご相談させていただいております。	はい 97% どちらともいえない 3% 中学になり行動も要求もエスカレートし、どこか上から見ているところも有り普段は心配ごとだらけです。 通所中は優秀かもしれないが一步外出ると違う人格で有ることを知って貰いたいです	引き続きお家でのお子さまの様子を教えてください、事業所でのお子さまの様子もお伝えできるようにしていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・随時、ご相談に応じたり、気になることや嬉しかったことがあった場合にはこちらからも保護者の方にお伝えさせていただいております。 ・ご希望の方には継続したカウンセリングも行っていきます。	はい 90.9% どちらともいえない 9.1% とても話しやすいです。	継続していきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	ペアレント・トレーニングの研修会後に「保護者交流会」の時間を設けて、保護者の方同士でお話していただけるようにしています。平日だけでなく土曜日にも開催することで出席していただきやすくなるようにしたり、早めにご案内を配布したりしています。研修後の「保護者交流会」では普段のお子さまとの関わりで気になることや上手い対応等についてお話しさせていただいております。	はい 87.9% わからない 9.1% どちらともいえない 3% 参加していないためわからない。	コロナ禍において2023年度の研修もZOOMなどでのオンライン研修やオンライン交流会をさせていただいております。また事態が落ち着きましたらご来所での研修や交流会を考えております。 2023年1月にはオンラインでテーマを設けて保護者交流会を行い、1時間半と今までより長めに設定し保護者の方同士がゆっくりと交流できるように考えております。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・契約時に苦情相談の担当者や事業所以外での窓口についても説明しています。 ・普段から気になったことを相談しやすいような関係づくりを行っていきたくと思っています。	はい 81.8% どちらともいえない 9.1% わからない 9.1%	継続していきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・お子さまや保護者の方とお話をする時には、口頭だけではなく、メモやLINE、メール等、後で見ても分かる形にしています。正確な情報共有を行えるよう、お電話や直接お話させていただいた内容を改めてメモやメール等でお伝えすることを心掛けています。 ・お子さまの特性によって、文字を紙に書いたり、絵で表したり、大事な話を先にしたり、何回かに分けてお伝えしたりしています。 ・毎回ご利用時にスケジュールを活用してお子さまの取り組みの様子や、保護者様からコメントを書き込めるようにお持ち帰りいただいております。 ・必要に応じて、LINEやメール、お電話のお問い合わせを受け付けています。	はい 97% わからない 3% 何かあるときはすぐ連絡くださるので助かります。	今後も引き続き、正確な情報共有を行えるよう配慮させていただきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動内容は土曜日にブログやInstagramにアップしてお知らせしています。行事やアンケートがあるときにはお便りを配布したりLINE等でお知らせの配信をしています。月に1回お子さんへの対応等についてYouTubeで発信し、いつでも見られるようにしています。また、ホームページに内部研修の資料を掲載しています。	はい 97% わからない 3%	今後も継続して、玄関に活動の内容を掲示したり、ブログに活動の様子を掲載させていただきます。また、アクセスしていただきやすいよう、Instagramにも活動の様子を掲載させていただいております。引き続き、個人のスケジュール表にも詳細を記入していきたいと思っております。 個人のスケジュール表にも詳細を記入していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	・契約時の個人情報についてはアンケートをもとに、玄関やブログの掲示を考えたり、個人情報は鍵付きの書庫に片付けたりしています。またご利用の方の個人情報は鍵がかかる場所に保管し、閉所後は施錠しています。 ・スタッフとの雇用契約時に個人情報の秘密保持を厳守するよう説明しています。	はい 97% わからない 3%	スタッフには雇用契約の際に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行っております。またご利用の方の個人情報は鍵がかかる場所に保管し、閉所後は施錠しています。引き続き個人情報の秘密保持を徹底に厳守してまいります。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・緊急時の対応については契約時に説明し、防犯についてはSSTプログラムの際に避難訓練や不審者対応等を行っています。各マニュアルはどなたでも閲覧・確認していただけるようにホームページの「療育事業」のページに記載しております。 ・感染症についてはマニュアルに基づいて対応を行っています。	はい 93.9% どちらともいえない 6.1%	継続していきます。保護者にお渡しするスケジュールに避難訓練が行われたことを記入しお知らせします。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・地震・不審者・水害・てんかん発作等への対応や避難訓練を実施し、水やお菓子、非常食の備蓄をしています。避難先でスムーズに保護者の方へ引き渡しができるよう、避難訓練を学期ごとに1回以上実施しています。 ・緊急で薬が必要な方は個人ファイルに保管しています。	はい 93.9% わからない 6.1%	引き続き、避難先でスムーズに保護者の方へ引き渡しができるよう、避難訓練を学期ごとに1回以上実施していきます。また、引き渡し時にすぐに対応できるように住所等内容に変更があった場合は、その都度変更を行っていきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	新人スタッフ、継続スタッフそれぞれに虐待防止の研修を行ったり、毎日のミーティングの中での皆さまへの対応について話し合ったりしています。		継続していきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束を行う場合は保護者の方へ書面を添えて十分な説明を行い、了承を得た場合、ご署名をいただいております。半年に一度、職員間で話し合いをし、見直しを行っています。合わせて保護者の方へ報告させていただいております。		継続していきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーの指示書の対応が必要な場合は記載していただき、支援員がすぐに確認できるようにお子さまのお名前と食べられない食品名をキッチンやおやつ棚に明記しております。		継続していきます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ご利用されるお子さまが安全に過ごせるように、環境面、玩具の使用、関わり方についてその都度ミーティング等で対応を協議し、ヒヤリハット報告書を作成し職員間で共有しています。 また、大久保・小久保・小久保Ⅱにも個人情報を伏せて情報共有を行い、再発防止に努めています。		継続していきます。

・いつも子どもに寄り添って悩みや話を聞いていただきありがとうございます。スタッフの皆さん、優しく笑顔で親子でほっこりしています。いつも心にフィールを♪で毎日頑張っています。ありがとうございます。

⇒こちらこそいつもご協力いただきありがとうございます。今後ともお子さま、ご家族のみなさまに満足していただけますようスタッフ一同、努力して参ります。

・先生方にはいつも気さくにお話ししていただき、私自身も先生と顔を合わせるのが楽しみです。気になったことなどを伝えると、お忙しい中でもしっかり時間を作ってお話しを聞いてくださったり、後日回答をくださるので本当にありがたいです。今後ともよろしく願いいたします。

⇒いつもありがとうございます。今後はこちらでのご様子をお伝えしたり、お家での様子をお伺いする中で、お子さまにとってより良い支援を一緒に考えていけますよう努力いたします。

・毎月の口座引き落とし額を前もってLINEなどで知らせて頂ければ…と思います。

⇒ご利用料金につきましては、ご希望の方に、請求書やLINEでのお知らせを行っておりますので、いつでもご遠慮なさらずにお声かけいただけましたらと思います。

・フィールの先生方の支援があることで、子どもだけでなく家族全体の支えになってくださっていると感じています。毎月の面談では子の成長したところを感じたり、新しい発見や違った見方から得られる考え方があったり私も勉強させていただいています。

⇒いつもありがとうございます。お母さま方からいつも勉強させていただいております。今後も、お子さまの成長をともに喜び、一人一人のお子さまと向き合うことで、その時に必要な、きめ細かな支援に繋がっていきなすようにしていきたいと思っております。

・いつも感謝しております。ありがとうございます

⇒こちらこそありがとうございます。これからもお子さまやご家族にとってより良い居場所となるよう、今後も保護者の方やお子さまに寄り添い、お子さまの特性やペースに合わせた療育内容をご提案していきます。